

平成27年11月4日

「全国一斉養育費相談会～子どもの笑顔のために～」

最終結果報告

兵庫県青年司法書士会

会長 吉岡 大地

当会と全国青年司法書士協議会では、去る8月2日に、「全国一斉養育費相談会～子どもの笑顔のために～」を実施したところ1日で203件もの相談が寄せられました。端的に申し上げますと、子どもの貧困、養育費の不払いに関する深刻な状況が浮き彫りとなる結果となりました。また、1日に全国で203件もの相談が寄せられるということは、子どもの貧困・養育費問題に関しての相談窓口が機能していないという現実も痛感させられました。

当会は、今回の相談会の結果を踏まえ、今後も子どもの貧困問題・養育費の問題への取り組みを一層加速させていく所存です。

一、「全国一斉養育費相談会～子どもの笑顔のために～」開催概要

平成27年8月2日（日）10:00～16:00

全国19箇所で開催

（釧路、秋田、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡、岐阜、三重、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、鹿児島）

山梨、静岡、三重、京都、岡山では面談相談も同時開催。

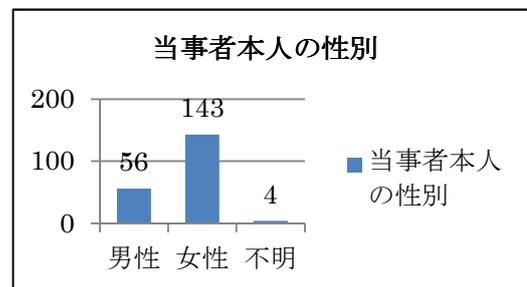
電話回線数：37回線

二、結果報告（全国）

・当日の相談件数 203件

・相談者（当事者本人）の性別

男性56名 女性143件 不明4件



・会場別相談件数

釧路3件 秋田2件 千葉8件 埼玉10件 群馬7件 東京（本部）32件
神奈川11件 山梨3件 静岡5件 長野22件 岐阜17件 三重9件
京都7件 大阪21件 兵庫11件 岡山7件 広島16件 福岡6件
鹿児島6件

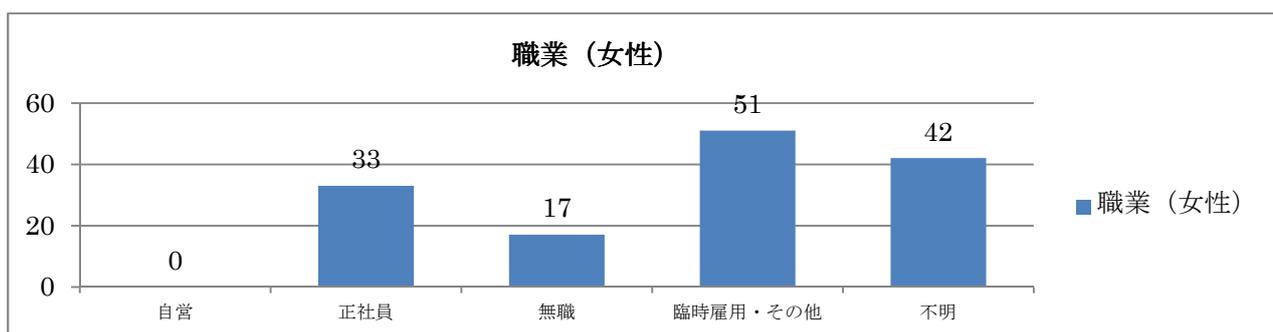
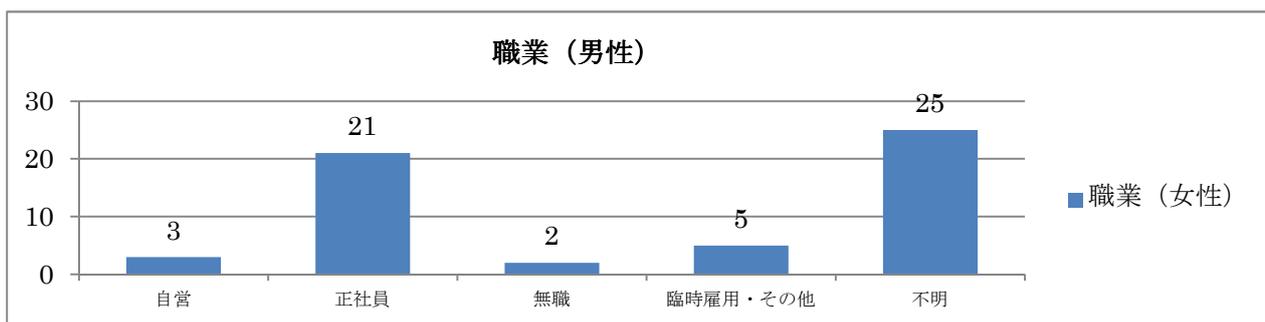
・相談者の居住地別 相談件数（32都道府県から相談あり）

北海道2件 福島1件 茨城1件 栃木3件 群馬1件 埼玉16件
千葉7件 東京15件 神奈川7件 新潟3件 富山1件 山梨1件
長野14件 岐阜5件 静岡6件 愛知27件 三重8件 滋賀1件
京都6件 大阪28件 兵庫12件 奈良4件 和歌山3件 岡山3件
広島17件 山口1件 徳島1件 香川1件 福岡2件 熊本1件
大分1件 鹿児島1件 不明3件

・相談者（電話をかけてこられた方）の区分

当事者本人からの相談150件 当事者以外からの相談49件
不明4件

・相談者（当事者本人）の職業

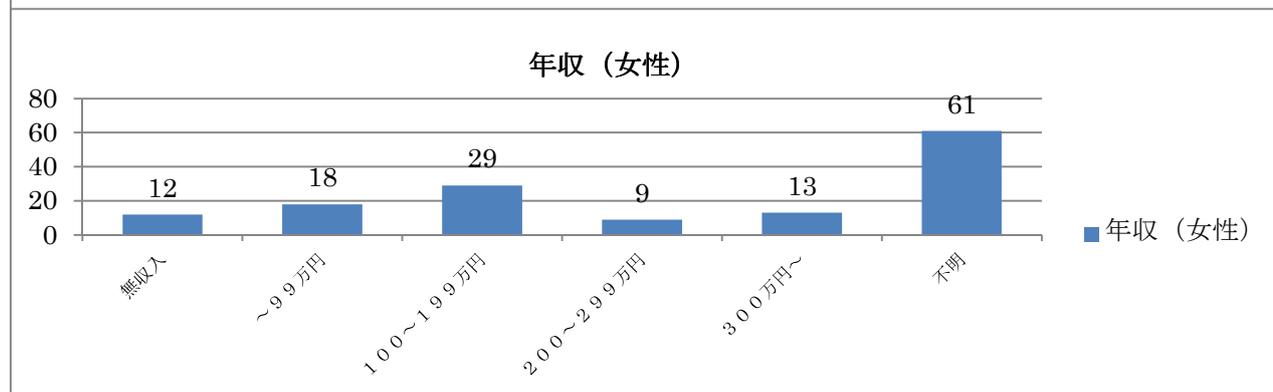
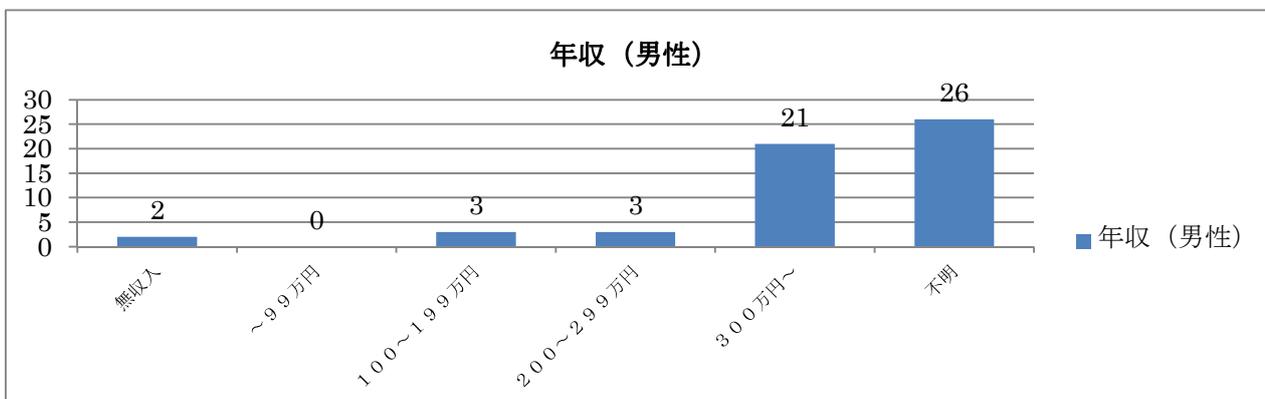


不明を除くと、男性は正社員が大半を占め、臨時雇用・その他、無職は少なかった。

女性は無職、臨時雇用・その他が半数近くを占めている。

母子家庭の母親の非正規労働化・低収入傾向が伺える。

・相談者（当事者本人）の年収

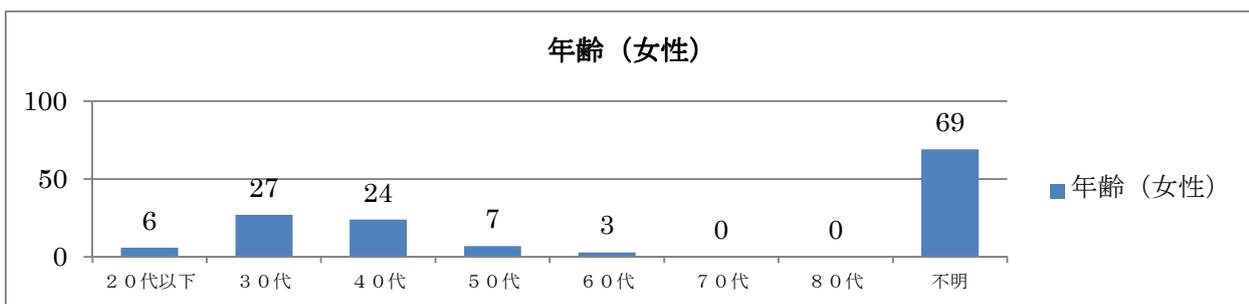
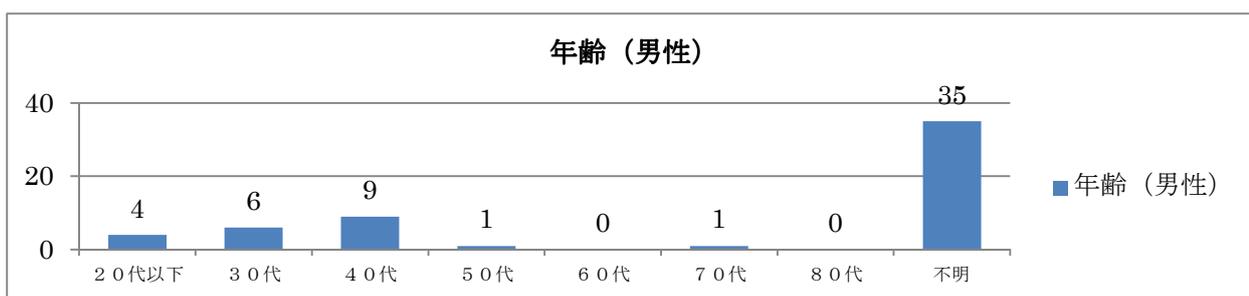


男性の収入は年収300万円～が最も多く、半数近い。不明を除くとほとんどの方が300万円以上の年収ということになる。

女性は、0～299万円までの収入が半数近くであり、199万円までの収入の方が4割を超える。母子家庭の平均世帯収入（291万円、平成23年全国母子家庭等調査）、平均年間就労収入（181万円、同）の数値が実証された格好となった。

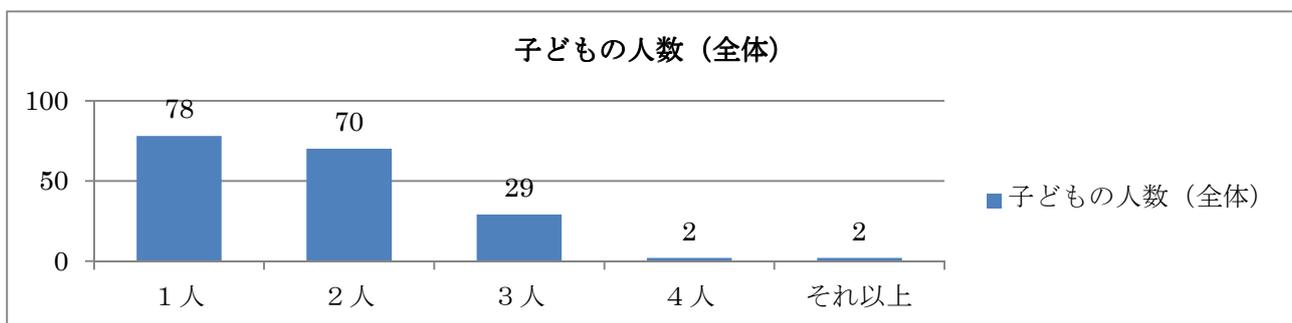
母子世帯の貧困が見て取れる。

・相談者（当事者本人）の年齢

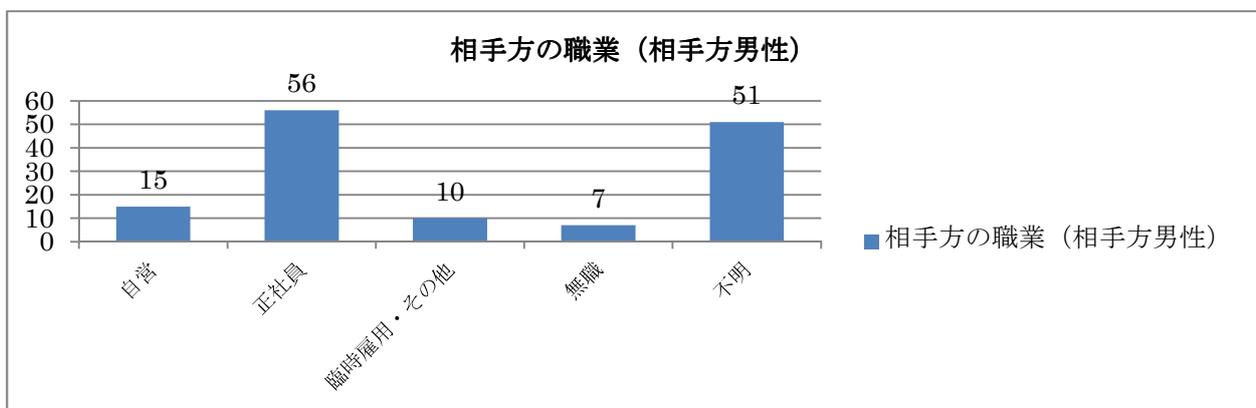
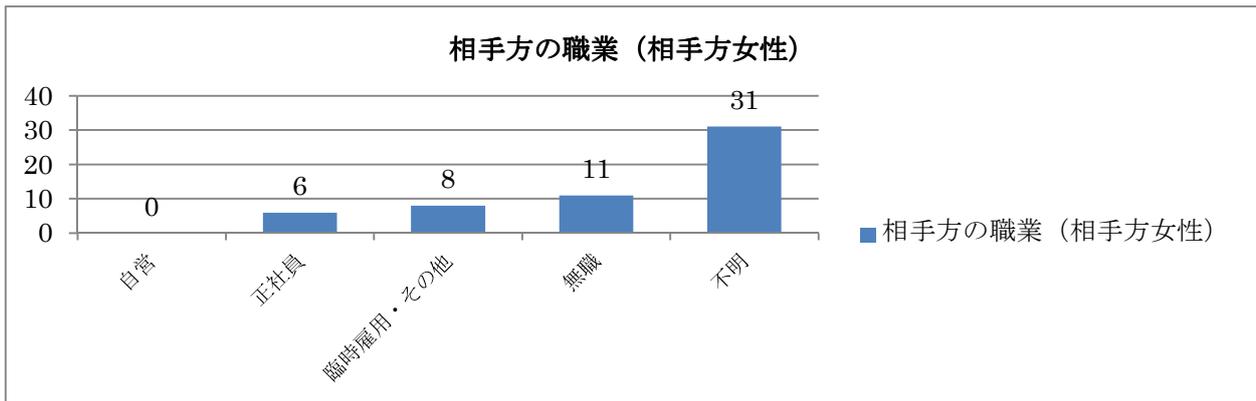


子育て世代である20代～40代の方から相談が多く寄せられた。

・子どもの人数（全体）

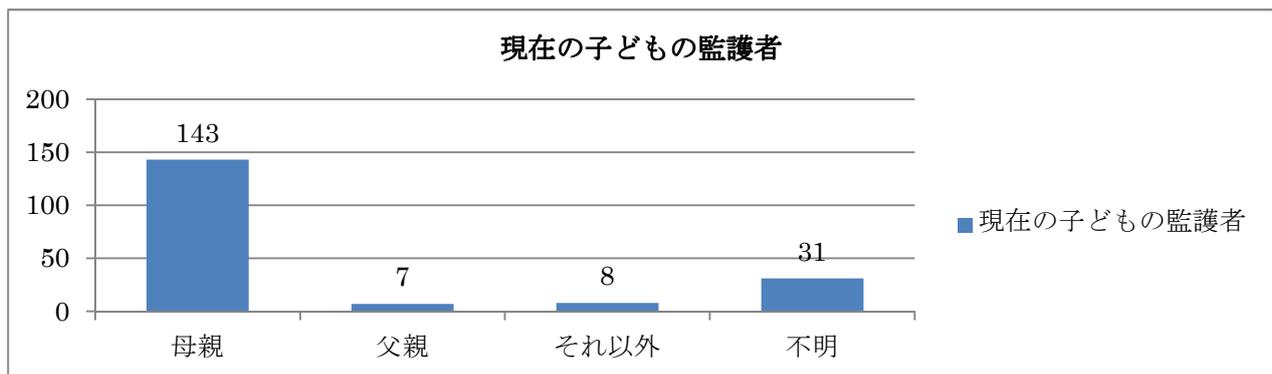


・相手方の職業



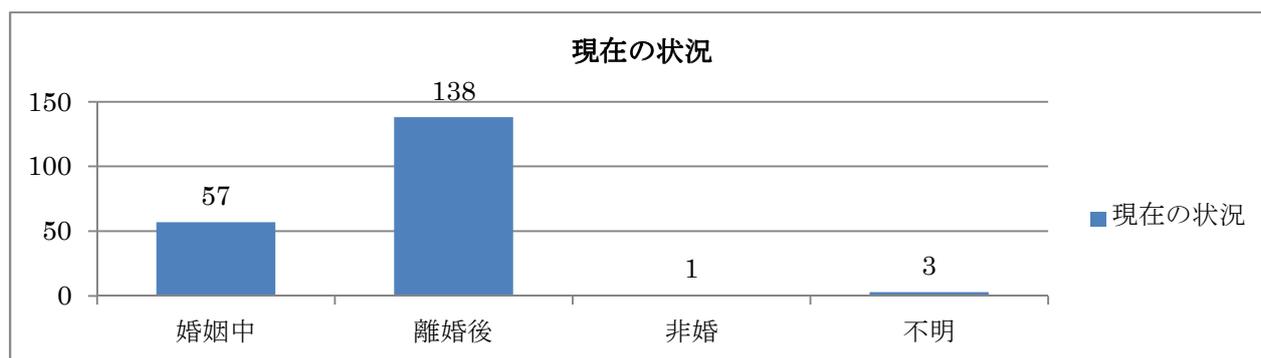
こちらも「相談者の職業」の結果と同様、相手方男性で正社員が多く、無職、臨時雇用・その他は少なく、相手方女性で無職、臨時雇用・その他が多い。母子世帯の母親の非正規労働傾向が伺える。

・現在の子どもの監護者



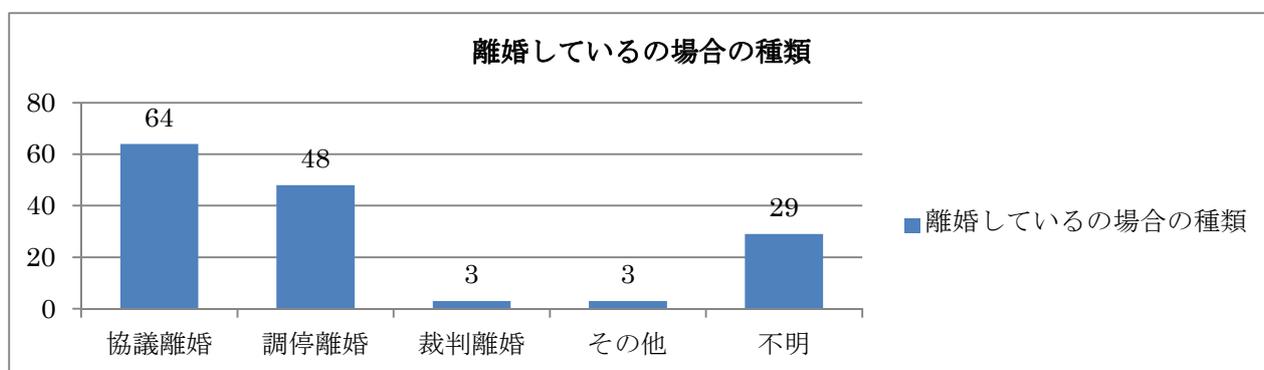
母親が監護者であるケースが圧倒的多数であった。

・現在の状況



予想していたより、婚姻中の方からの相談が多かった印象を受けた。

・離婚している場合の種類

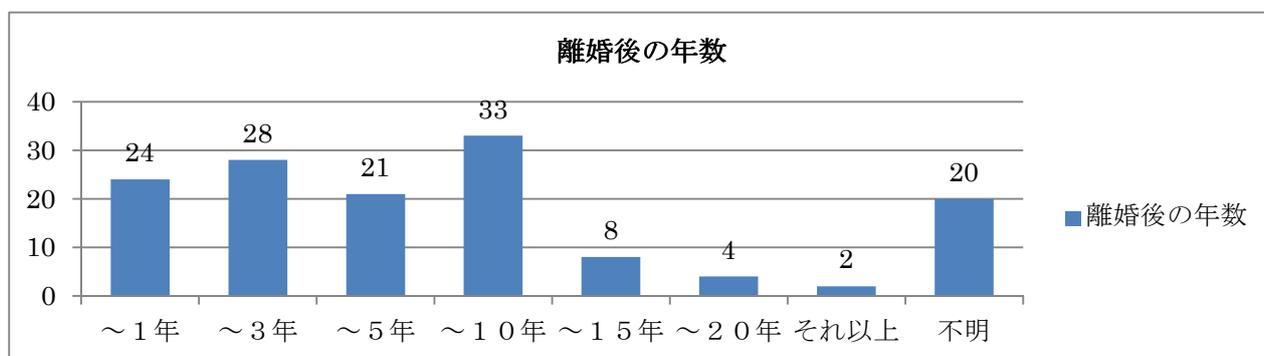


協議離婚が4割強と最も多い。協議離婚時に養育費の取り決めがなかったり、口約束・私文書などの執行力を持たない取り決め方をしたりということによって、養育費の履行が困難となっている状況が想定できる。

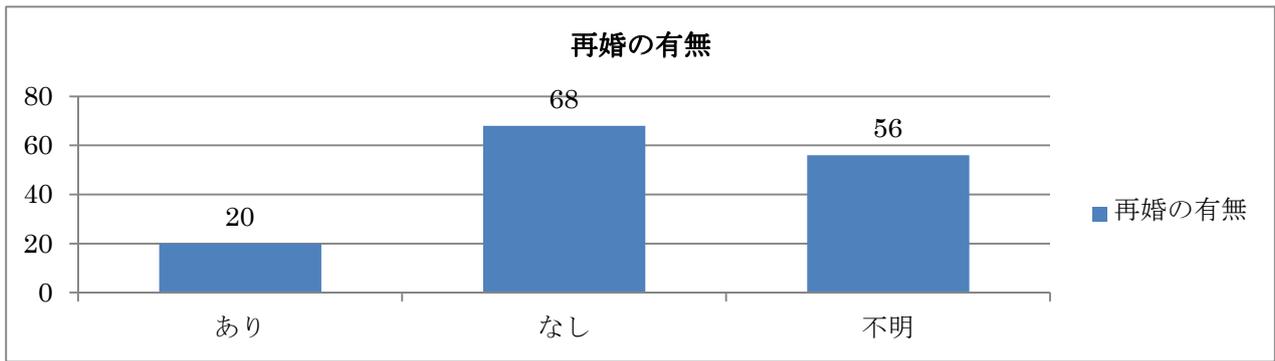
調停離婚が3割強と、今回は調停で離婚している方が多かった印象である。

(統計上、我が国は9割以上が協議離婚である。厚労省HPより)

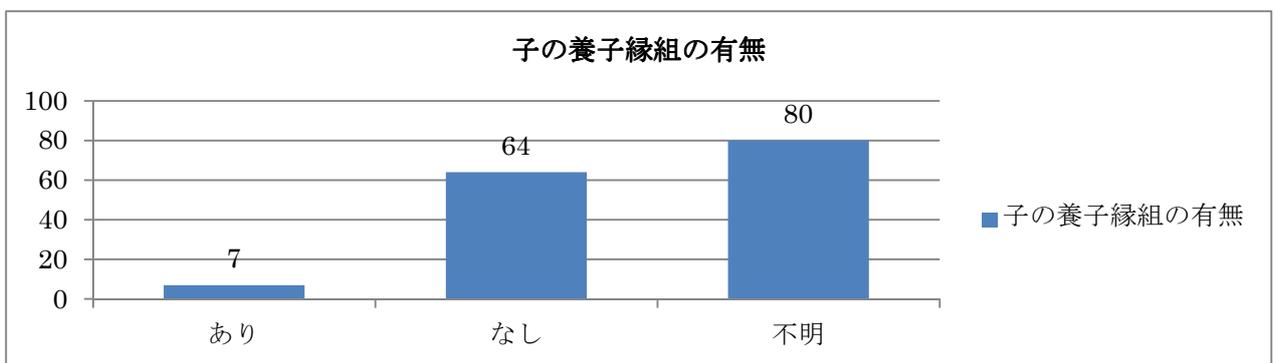
・離婚後の年数



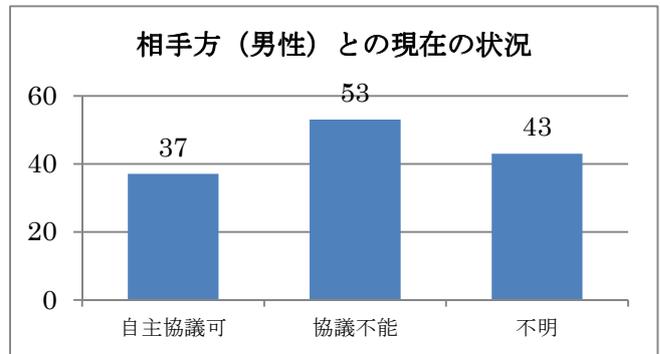
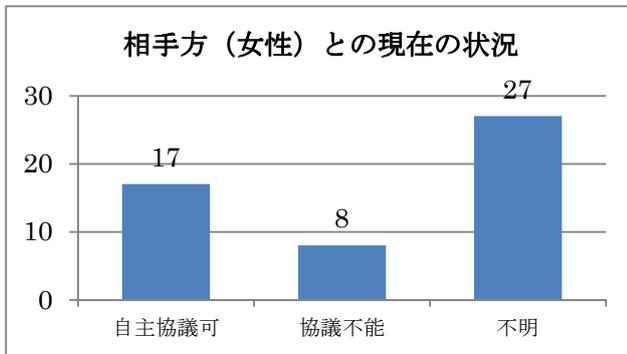
・再婚の有無



・子の養子縁組の有無

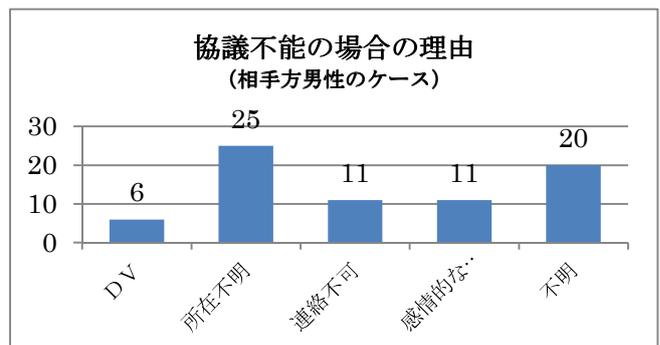
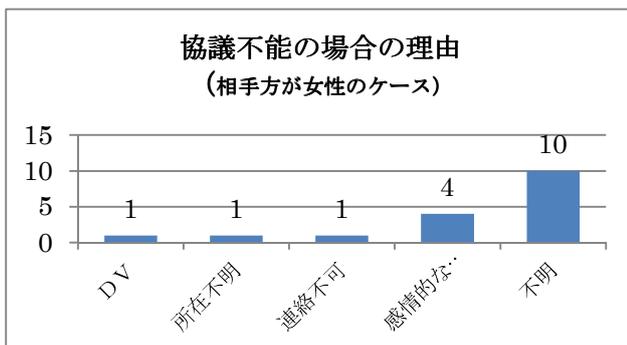


・相手方との現在の状況



相手方が男性のケースの「協議不能」が多い印象である。

・協議不能の場合の理由

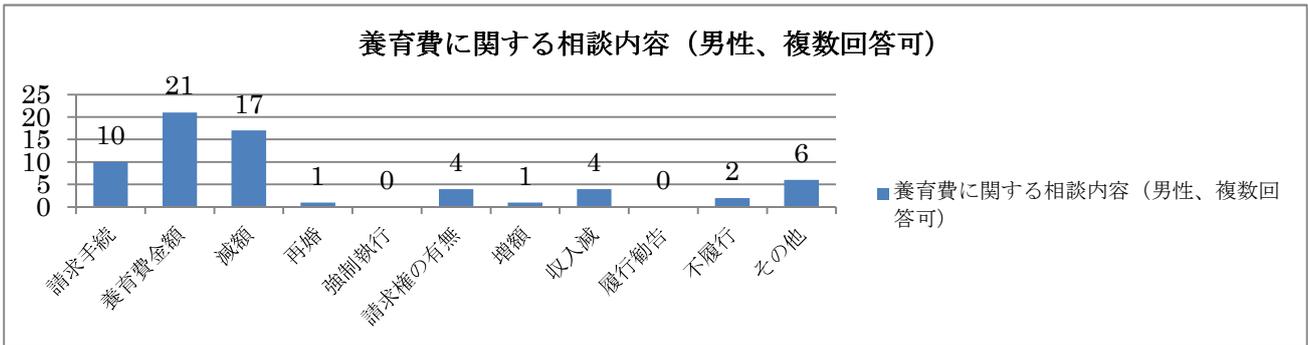


相手方が男性のケースで「所在不明」「連絡不可」等の音信不通状態を理由とする方が多数であった。子どもの監護者のほとんどが母親であることを考えると（5ページ参照）子どもと父親が音信不通状態となっており、面会交流が途絶えているということでもある。

また、離婚後に元夫と接触が全くなくなっているケースが多い可能性もある。

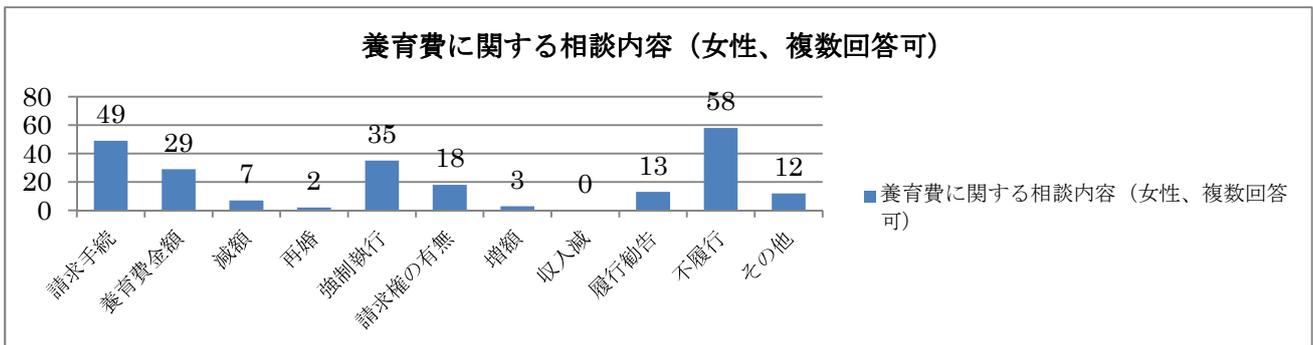
203件の総相談件数中、7件もDVを理由とするケースがあったことにも注意すべきである。

・養育費に関する相談内容



男性の相談内容は「養育費金額」と「減額」で半数以上を占める。

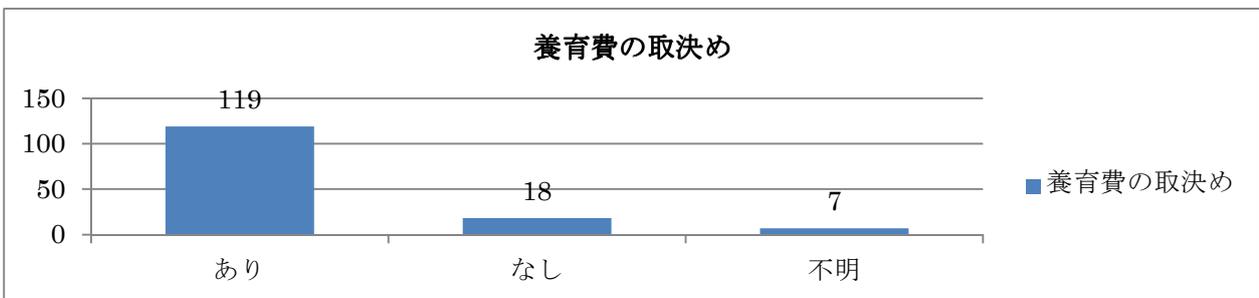
金額に納得いかない、減額したい、減額調停を提起されているという相談内容が散見された。



女性の相談内容は、「請求手続」と「不履行」「強制執行」が多数を占めた。

支払われていないため、請求・強制執行を考えているという方が多かったということである。

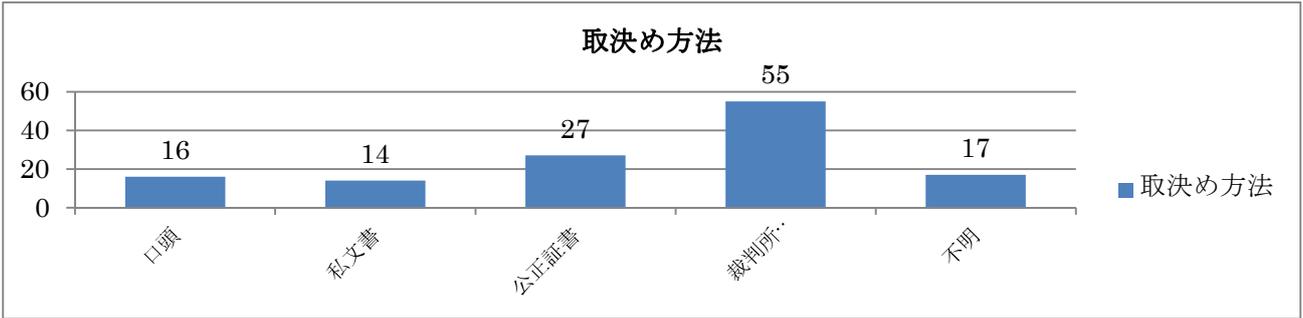
・養育費の取決め



今回の相談会は養育費の取決めのある方が圧倒的多数であった。（平成26年度に実施された長野県青年司法書士協議会の養育費相談会における相談者も、7割が取決めありの方からであった）

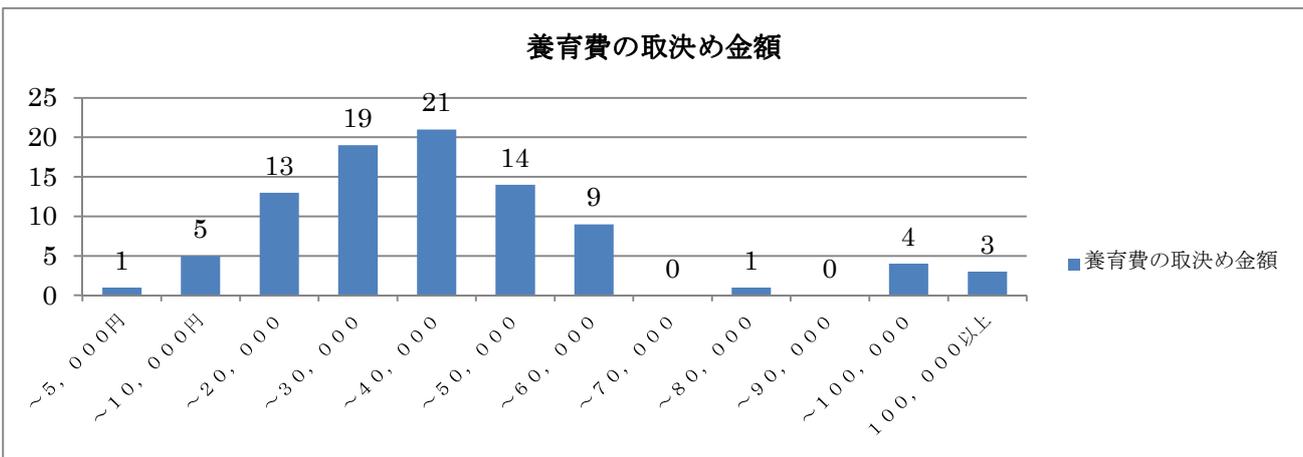
離婚母子家庭のうち、養育費の取り決めのある割合は約38%に過ぎないという平成23年全国母子世帯等調査の結果を踏まえると、残念ながら、今回の相談会は、圧倒的多数であるはずの養育費の取り決めのない方からの相談の受け皿にはなれなかった。より生活の困窮が想像できる、養育費の取り決めのない方をいかに相談に繋げるかが、今後の課題である。

・取決め方法



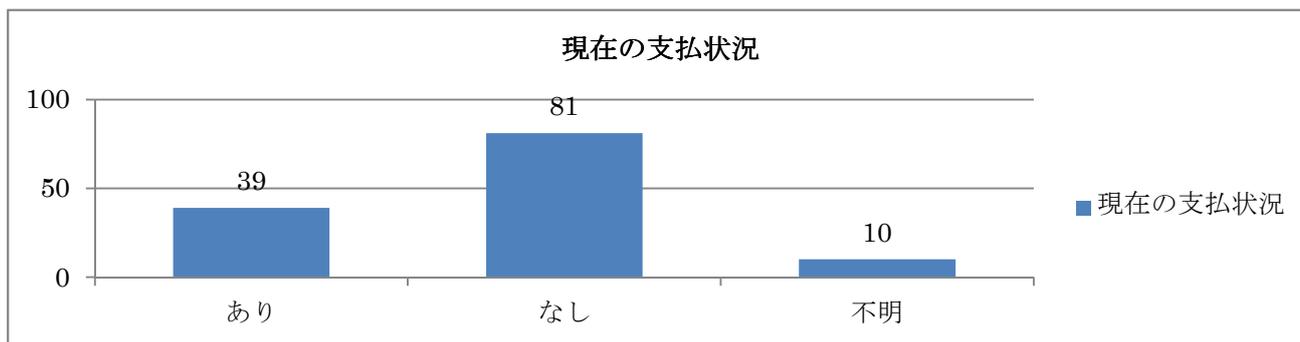
今回の相談会では、公正証書や調停で養育費を定めている方が多数であった。裁判所等の手続きで、既に一度は調停委員や公証人等から養育費の説明を受け、裁判所等の手続きに自ら関わった経験を有しており、今回の相談にもつながりやすかったのではないかと推察される。反面、そういった経験のない、口約束・私文書で取り決めた方は、養育費に関する知識経験が浅く、相談にはつながりにくかったのではないかと推察される。

・養育費の取決め金額（子1人当たり）



2～5万円が多数となっている。

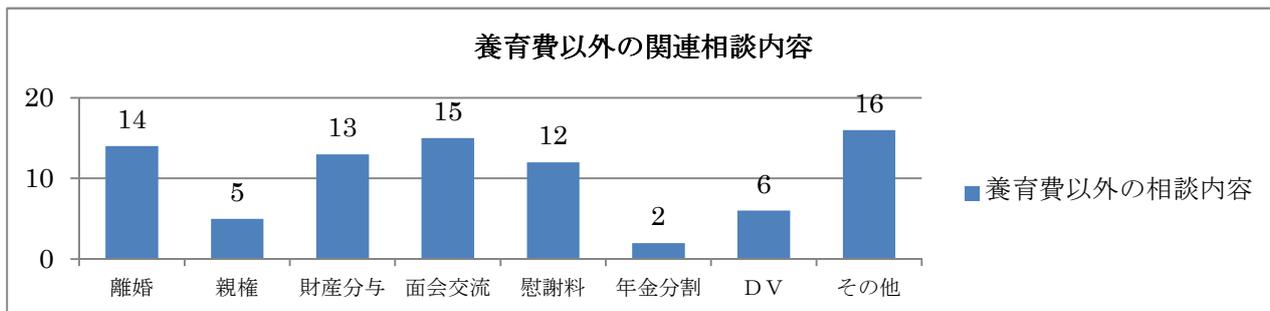
・現在の支払状況



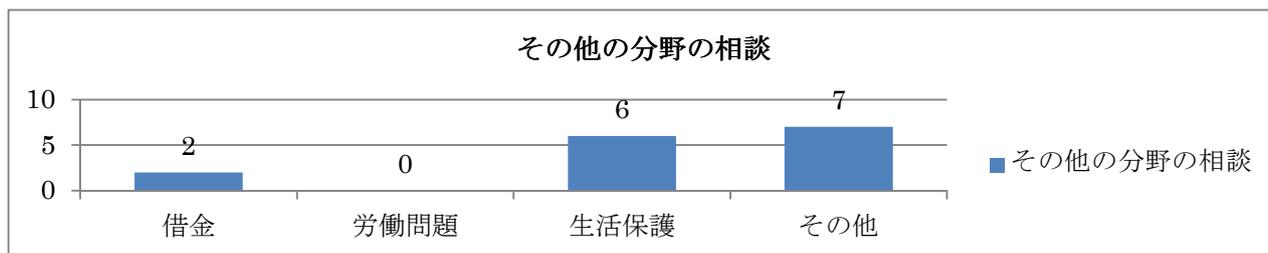
現在、支払いの無い方からの相談が多数であった。

取決め方法は裁判所と公正証書という執行力のあるものが多いにもかかわらず、支払われていないということが伺える。

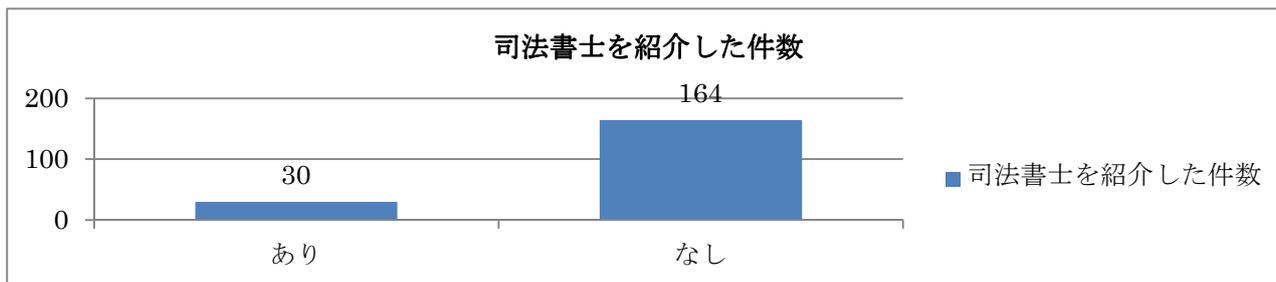
・養育費以外の関連相談内容



・その他の分野の相談



・司法書士紹介



三、相談事例（利用承諾を得たものの一部）

・関東地方 40代 女性

職業：臨時雇用 本人年収200万～299万
子ども2人（19歳、15歳） 子の監護者は相談者。
養育費の取り決め有、調停離婚で取決め、子1人あたり1万円。
現在、養育費の支払いなし。

2回ほど支払いがあったのみで、あとは全く支払いがなく未払い分も含めて請求したいが、相手の所在が不明である。請求できるか。

・関東地方 年齢不明 女性

職業：臨時雇用 本人年収100万円～199万円
相手の職業：正社員 年収300万円以上
子ども3人（12歳、9歳、6歳）
離婚協議中。

養育費の相場を知りたい。

夫が「恋人が出来た場合には養育費を支払わない」「恋人が出来たことを隠していた場合には支払った養育費を全額返す」などと不条理な条件を出してきている。どうすればよいか。

・関東地方 20代 男性

職業：正社員 本人年収100万～199万
子ども2人（2歳、3ヶ月） 相手方は無職。子の監護者は元妻。
養育費の取り決め有、調停離婚で取決め、子1人あたり3万円。

給与が安定せず、家賃の負担もある上、勤務先からの手当てが減ってきたため、養育費の支払いが苦しい。

・関東地方 年齢不明 男性

本人の職業、年収不明、相手方の職業、年収不明
子ども1人（11～12歳）
養育費の取り決めあり、調停離婚で取り決め、現在支払いあり

現在、養育費を月5万円、相手方に支払っているが、最近、相手方が再婚し、再婚相

手と子どもが養子縁組をしたという情報を聞いた。養育費の減額請求をすることができるか。

・関東地方 30代 男性

本人年収300万円以上

職業 正社員 相手方は無職、無収入 子ども1人(10歳)

養育費の取り決めあり、調停離婚で取り決め、現在支払いあり

離婚後5年間ずっと、毎月2万5000円養育費を支払ってきたが、相手方が月2回の面会交流に応じない。どうすればよいか。

・関東地方 20代 女性

本人年収不明

相手方 20代 職業 正社員 年収300万円以上

子ども1人(年齢不明)

養育費の取り決めあり、調停離婚で取り決め、現在支払なし

今年の4月に離婚調停が成立し、養育費が月3万円と取り決められ、4月末から支払われることになっていたが、一度も履行がないので、強制執行したい。

・関東地方 40代 女性

職業正社員 本人年収300万円以上

相手方 40代 職業 正社員 相手方年収300万円以上

9月のはじめに第1子を出産する予定で、まだ子どもが生まれる前だが、夫と離婚したい。協議離婚の方向で進めたいが、夫が協力的でない。養育費等の金額の相場を知りたい。

・関東地方 年齢不明 女性

職業：無職

本人収入0円

子ども1人

相手方の収入不明

養育費の取り決め有り 裁判手続の中で決め、現在支払無し。

強制執行の仕方を教えて欲しい。銀行口座等を自分で調べなければいけないのか。自分1人でできるのか。

・関東地方 40代 女性

職業：臨時雇用

本人収入200万円～299万円

子ども2人(19歳、17歳)

相手方の収入不明

養育費の取り決め有り 私文書で決め 現在支払無し
養育費の取り決めをした私文書を紛失した。離婚後すぐに支払が止まり4年たっている。
相手方は再婚し所在不明。養育費を請求したい。

・関西地方 年齢不明 女性

職業：正社員 本人収入200万円～299万円
子ども1人（15歳） 相手方の収入不明
養育費の取り決め有り 私文書で決め 現在の支払無し
離婚して8年。調停離婚だが養育費は私文書で決定。現在は支払われていない。相手方
とは連絡が取れるが住所は不明。相手方の実家は資産家だが非協力。

・関東地方 年齢不明 女性

職業：正社員 本人収入400万円
子ども2人 相手方の収入500万円
養育費の取り決め有り 公正証書 現在の支払

離婚後1年半は1人につき4万円の養育費が支払われていたが、その後支払われなくなる。
住所もわかるので連絡するも借金があるから払えないと言われている。強制執行をし
たいが、相手方の新たな働き先がわからない。

・中国地方 40代 女性

職業：正社員 本人収入100万円～199万円
子ども3人 相手方の収入400万円

相手方に浮気やDVがあったが子どもが小さかったので我慢してきた。すでに夫婦関
係は破綻しており週2日間ほど同居しているだけ。生活費は月18万円もらっているが、
そのうち10万円は住宅ローンの支払いに充てるため生活が苦しい。相談者も働いてい
るので何とか生活しているが親の介護も始まり厳しくなってきた。住宅ローンは残り2
0年で相談者が連帯保証。相談者としては離婚をしたいと考えているが仕事と介護が忙
しく昼間相談できない。離婚後の生活が不安。

・関西地方 年齢不明 女性

職業 不明 本人年収 不明
子ども1人（20歳） 相手方の年収 不明
養育費の取り決め有、調停離婚で取決め 現在（17年間）支払なし

18年前、娘が2歳の時に離婚した。調停離婚で養育費を定めた。1年間は支払があ
ったが、その後17年間支払われていない。家裁から履行勧告をしてもらったが、資力

が乏しく支払われなかった。このまま回収できずに終わってしまうのか。また、相手方に債務があった場合、養育費の請求をすることで、逆に債務を負わされることはないのか。

・関西地方 40代 女性

職業 無職 本人年収 なし

子ども2人（14歳、10歳）

相手方の年収 不明

10歳の子どもが認知されていないが、相手方の所在不明のため、協議できない。

相談者は、女性の母親。娘は3回も逮捕された夫と離婚している。子どもは、中学2年生の娘と小学5年生の息子がいるが、息子について認知されていない。息子の将来のために、せめて認知ぐらいしてもらってあげたい。

・関西地方 年齢不明 女性

職業 不明 本人年収 不明

子ども1人（18歳）

相手方の年収 不明

養育費をもらっていない。

相談者は、女性の母親。娘が離婚して18年。養育費は口頭で取り決めをしたが、全く支払ってもらっていない。子どもの大学の費用くらい支払ってほしい。

・関西地方 年齢不明 女性

職業 不明 本人年収 不明

子ども2人（15歳、13歳）

相手方の年収 不明

養育費の取り決め有、調停調書で取決め、現在支払いなし

10年前に調停で離婚したが、支払が数回でなくなった。強制執行しようにも居所が分からず、相手は自営業のため給与差押ができない。車も不動産も名義が分からない。

元夫の母親が間に入っており、理不尽なことを言われるので、精神的につらくて連絡もしづらい。

子どもの高校の学費も相談者が支払った。大学の学費を出してほしい。

・中国地方 30代 男性

職業：正社員 本人年収 300万以上

子ども1人（年齢不明） 相手方の年収 不明

養育費の取り決め有、口頭で取決め 現在支払い有

昨年3月に離婚し、養育費を5万円と口頭で取り決めた。面会は年2回程。元妻が再婚したら、養育費の支払い義務はなくなるのか。また、面会できなくなるのか。

・東海地方 30代 女性

職業：臨時雇用（パート） 本人年収 ～99万円

子ども2人（8歳、3歳）

相手方の職業・年収不明

養育費の取決め有、公正証書。現在も支払あり。

自分が再婚し、再婚相手と子が養子縁組をしている。

元夫が、再婚・縁組後に支払った養育費の返還請求をちらつかせて来ている。

・東海地方 30代 女性

職業：正社員 年収100～199万

子ども1人（6歳）

相手方：30代 正社員 年収不明 調停で離婚。

月3万円で養育費の取り決めがあるが、相手が再婚して子どもが生まれたので払えないと言ってきた。履行勧告しても変わらなかったなので、強制執行したい。